

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 20 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 10 月 19 日 午後 1 時 10 分 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 13 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 20 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	26, 720, 000 21, 376, 000	一括	5, 344, 000	129, 452	37, 629
1	6, 390, 000				
2	20, 330, 000				



物 件 目 録

1 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目

地 番 1 5 5 2 番 6 2

地 目 宅地

地 積 1 6 2 . 8 9 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目 1 5 5 2 番地 6 2

家屋 番号 1 5 5 2 番 6 2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 0 . 7 2 平方メートル
2 階 5 1 . 7 5 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 1 7 . 3 5 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 2日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目
地 番 1552番62
地 目 宅地
地 積 162.89平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目1552番地62
家屋 番号 1552番62
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 50.72平方メートル
2階 51.75平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 17.35平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和8年(ケ)第18号
令和8年2月20日受理
令和8年4月1日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 君和田 久 史

物 件 目 録

1 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目

地 番 1552番62

地 目 宅地

地 積 162.89平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目1552番地62

家屋 番号 1552番62

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 50.72平方メートル
2階 51.75平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 17.35平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	横浜市港南区上大岡東3丁目9番19号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある { 地方裁判所 保管開始日 支部 令和 年()第 号			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概略土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (債務者兼所有者)	1 本建物は、私と私の夫と子供が居住しています。 共有者のAは、私の夫です。 2 元々、本土地と東側隣地とは一区画になっていて、それを二区画にして、分譲された物件です。その物件を購入しています。 車庫は、以前からあったものだと思います。 以前あった建物の下に地下室があり、コンクリートで埋めていると、物件購入の際に業者から聞いていますが、その部分を見ることはできません。 3 本建物は、経年によりLD等のフローリングに傷や壁面に汚れがあります。 本建物1階のLDKとホールの間ドアの閉まりが良くありません。 本建物1階のLDの東側窓の網入りガラスにひび割れがあります。 本建物は、南側からの風が直接当たります。 本土地の北側に擁壁がありますが、擁壁の上が隣地との境界だと思います。 4 本建物の北側に墓地があり、2階洋室1やバルコニーから墓地が見えて、お墓参りに来ている人が気になることがあります。 5 建物の傾きは感じません。 6 ペットは飼っていません。 7 増改築等はしていません。 8 隣地との境界のトラブルはありません。 9 本土地南側に電柱があります。使用料をいただいています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本土地・建物の状況等は、関係人の陳述、間取図及び添付写真のとおりである。
- (1) 本建物1階の和室や2階の洋室1は、動産類が多く置かれており、床面等の状況を確認することができなかった。
 - (2) 本建物の附属建物（車庫）の入口付近の上部や内部の天井に亀裂が認められる。
 - (3) 本土地北側に高さ約4メートルの擁壁がある。
 - (4) 本土地北東側に簡易物置があるが、ブロックの上に置かれており、土地との定着性は認められない。
- 2 本土地・建物の占有関係等は、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 評価人の調査によれば、本土地南側に接する道は、市道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年 2月25日(水) 16:20-16:30	目的物件所在地	外観調査(写真撮影), 占有調査 居住者不在(現況調査協力依頼文書投函)
令和8年 3月 5日(木) 12:35-12:40	目的物件所在地	居住者不在(現況調査協力依頼文書投函) 占有調査
令和8年 3月11日(水) 16:00- :	書面(郵送)	現況調査期日通知書送付 (令和8年3月19日午前9時00分と指定)
令和8年 3月16日(月) 11:54-11:57	横浜地方法務局 相模原支局	全部事項証明書交付申請
令和8年 3月18日(水) 16:45-16:50	電話聴取(携帯電話)	債務者兼所有者Bから電話・事情聴取(現況調査期日 変更申し出, 日程調整)
令和8年 3月25日(水) 14:45-15:45	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 占有調査 債務者兼所有者Bと面談・事情聴取 評価人同行
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ	1554-24	ハ	1552-32	ホ	1555-11	ト	1555-16
ロ	1521-18	ニ	1552-44	ヘ	1554-27	チ	1555-19



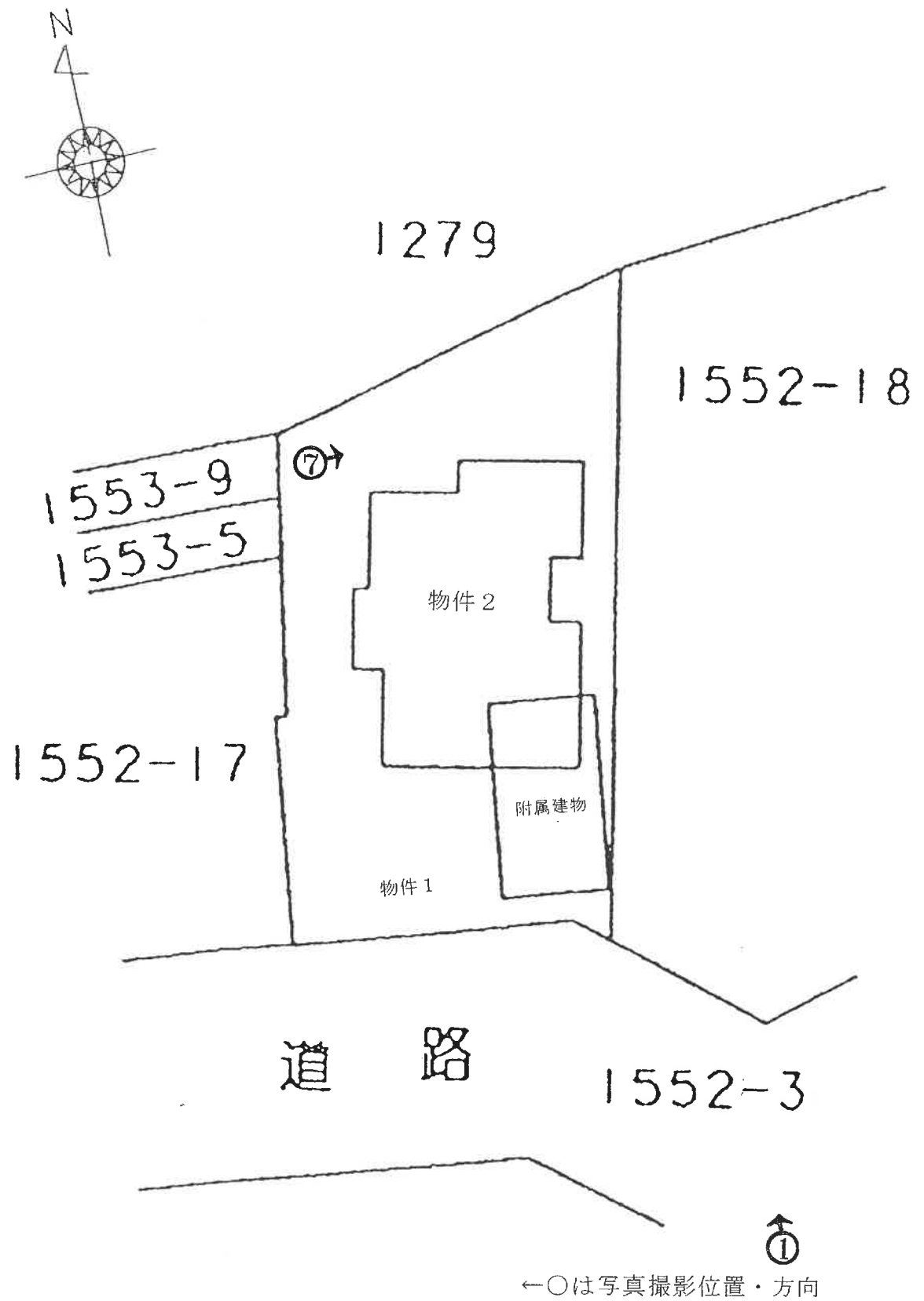
請 求 部 分	所 在	横浜市港南区上大岡東三丁目			地 番	1552番62		
出 力 縮 小 率	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項	

令和7年12月24日
横浜地方法務局兼出張所
登記官

(6 枚目)



概略土地建物位置関係図

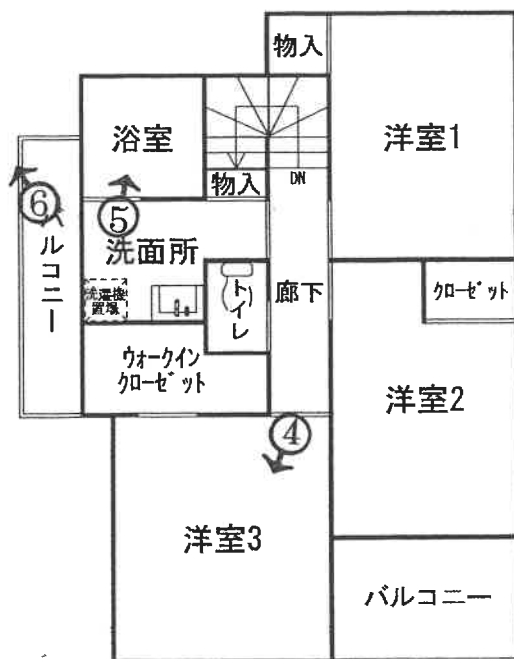


間取図

1 階



2 階



附属建物 符号 1



令和8年（ケ）第18号

←○は写真撮影位置・方向

① 建物の外観



② 建物内の状況—LDK(1階)



③ 建物内の状況ーキッチン(1階)



④ 建物内の状況ー洋室3(2階)



⑤ 建物内の状況－浴室(2階)



⑥ 本土地北側の墓地(2階バルコニーから見た状況)



⑦ 本土地北側の擁壁



令和 8 年（ケ） 第 18 号
令和 8 年 3 月 25 日 現地調査
令和 8 年 4 月 5 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
栗山 亮

第1 評価額

一括価格（合計）	
金26,720,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金6,390,000円
物 件 2（建物）	金20,330,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		(住居表示) 上大岡東三丁目9番19号
特 記 事 項		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目

地 番 1 5 5 2 番 6 2

地 目 宅地

地 積 1 6 2 . 8 9 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市港南区上大岡東三丁目 1 5 5 2 番地 6 2

家屋 番号 1 5 5 2 番 6 2

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 0 . 7 2 平方メートル
2 階 5 1 . 7 5 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 1 7 . 3 5 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	京急本線「上大岡」駅の東方約900m（道路距離） （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	中規模一般住宅が多く建ち並ぶ高台の住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域、パークヒル上大岡建築協定、南西側一部：埋蔵文化財包蔵地内（港南区No. 56）
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	162.89㎡ ほぼ台形 間口約9.7m、奥行約19m（最深部） 宅盤面はほぼ平坦であるが、南側道路面より約3m高位にあり、西端には階段がある。
接面道路の状況	南側にて、幅員約6.5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項）と等高から約3m高位に約9.7m接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	◇境界の争いはないとのことである。 ◇敷地の境界標は、南西端の一部を除き確認することができなかった。 ◇敷地の南東端には接面道路との高低差を利用した堀込車庫があり、物件2建物の附属建物（符号1）となっている。 ◇敷地の北端には、高さ約4mの擁壁がある。物件2建物の建築計画概要書や建物図面等から判断すると、北側の敷地境界は擁壁の上に位置するものと思われる。 ◇建物の地下部分には、以前建っていた建物の地下室の一部（コンクリートで埋めているもの）が残っている可能性があるとのことである。 ◇北側にて、上大岡墓地に隣接している。 ◇南端の道路との接道部分に、電柱が1本立っている。 ◇物件2建物の北東側に、簡易物置が1基ある。	

特 記 事 項	◇敷地の南西端一部が、埋蔵文化財包蔵地（港南区No. 56）に該当する。 ◇共有者 A 持分2分の1 共有者 B 持分2分の1
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成25年3月15日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約14年
	経済的残存耐用年数	約16年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング（モルタル塗り）等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設 備 そ の 他	トイレ、浴室、キッチン等
床面積（現況）	1階：50.72㎡、2階：51.75㎡ 延べ：102.47㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	4LDK （附属資料「間取図」のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和8年3月25日内部立入調査 建物共有者らが、居宅として使用している。	
特 記 事 項	◇ダイニングの床には、傷が見られた。 ◇リビングの東側窓の網入りガラスにひび割れがある。 ◇LDKの入口ドアは建付が悪く、開閉に難がある。 ◇1階和室や2階洋室1は物が多く置かれており、床の状態を子細に確認することはできなかった。 ◇壁紙や天井のクロスには、汚れが見られた。 ◇2階のバルコニーからは、隣接する墓地が見える。 ◇前記のとおり敷地の南東端には掘込車庫があり、物件2建物の附属建物（符号1）となっている。詳細は以下のとおり 種類：車庫 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積：17.35㎡ 建築年月日：昭和61年5月日不詳	

	◇掘込車庫の入口付近の上部や、内部の天井には亀裂が見られた。 ◇物件 2 建物は、検査済証の交付を受けている。 ◇共有者 A 持分2分の1 共有者 B 持分2分の1
--	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	209,000	85 100	178,000	×162.89	×0.9	= 26,090,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

公示地 横浜港南－12

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 & \text{公示地価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\
 207,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 209,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：公示地の所在地域は対象地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：形状、道路との高低差、擁壁の存在、墓地に隣接すること、地下埋設物が存在する可能性、埋蔵文化財包蔵地内等で劣り、総合格差で上記のとおり

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

(主である建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建 物 価 格 (円)
2	270,000	× 102.47	× 0.43	= 11,900,000

現価率

- ・ 経過年数 14 年、経済的残存耐用年数 16 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 16 年}}{\text{経過年数 14 年} + \text{経済的残存耐用年数 16 年}} \times (1 - 0.2) = 0.43$$

(附属建物 符号 1)

附属建物は建築後約 40 年を経過し、その市場価値は残り少ないと判断した。同種の車庫の再調達原価等を考慮した上で、次のとおり求めた。

再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建 物 価 格 (円)
210,000	× 17.35	× 0.05	= 180,000

(建物価格)

$$\text{主である建物 } 11,900,000 \text{ 円} + \text{附属建物 } 180,000 \text{ 円} = 12,080,000 \text{ 円}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合 (注)		土地利用権等価格 (円)
1	26,090,000	×	0.65	法定地上権 = 16,960,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等 価格の控除及び加算 （円）	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 （円）
1	26, 090, 000	－ 16, 960, 000		× 1. 0	× 0. 7		= 6, 390, 000
2	12, 080, 000	＋ 16, 960, 000	× 1. 0	× 1. 0	× 0. 7		= 20, 330, 000
一括価格（合計）							= 26, 720, 000

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 公示地価格 横浜港南-12

所 在：横浜市港南区上大岡東二丁目 901 番 17 「上大岡東 2-16-21」

価 格：207,000 円/㎡

位 置：京急本線「上大岡」駅 約 700m

価 格 時 点：令和 8 年 1 月 1 日

地 積：228 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北側 4m 市道

用 途 指 定 等：第 1 種低層住居専用地域（建蔽率 50%，容積率 100%）、
準防火地域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 19,781,361 円

物件 2 5,949,790 円（附属建物含む）

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

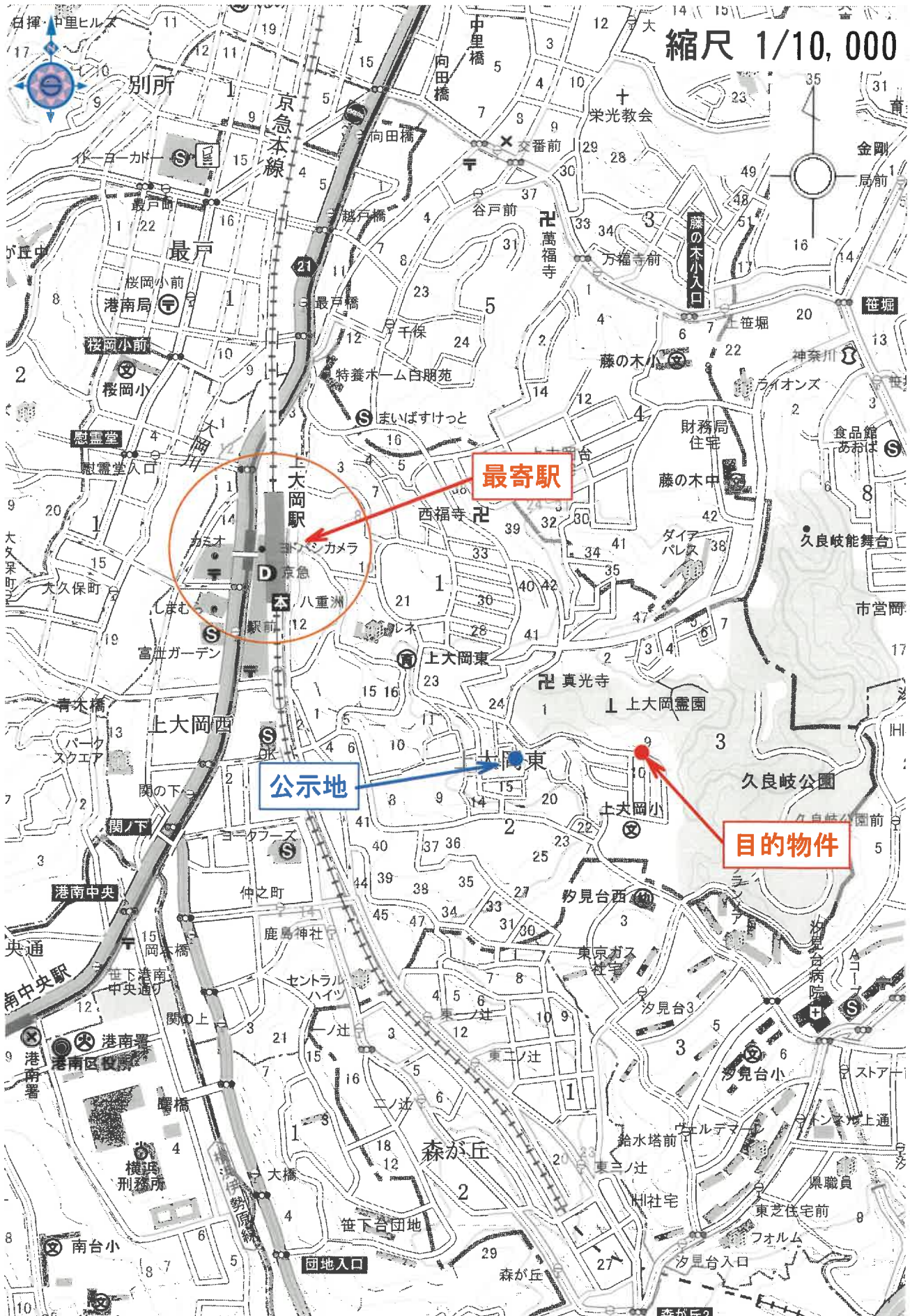
建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取図

以 上

位置図

縮尺 1/10,000



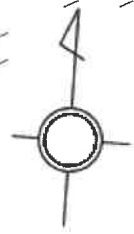
株式会社マップル スーパーマップル・デジタル24 (地図使用承認©マップル第7-324号)

公図(写)

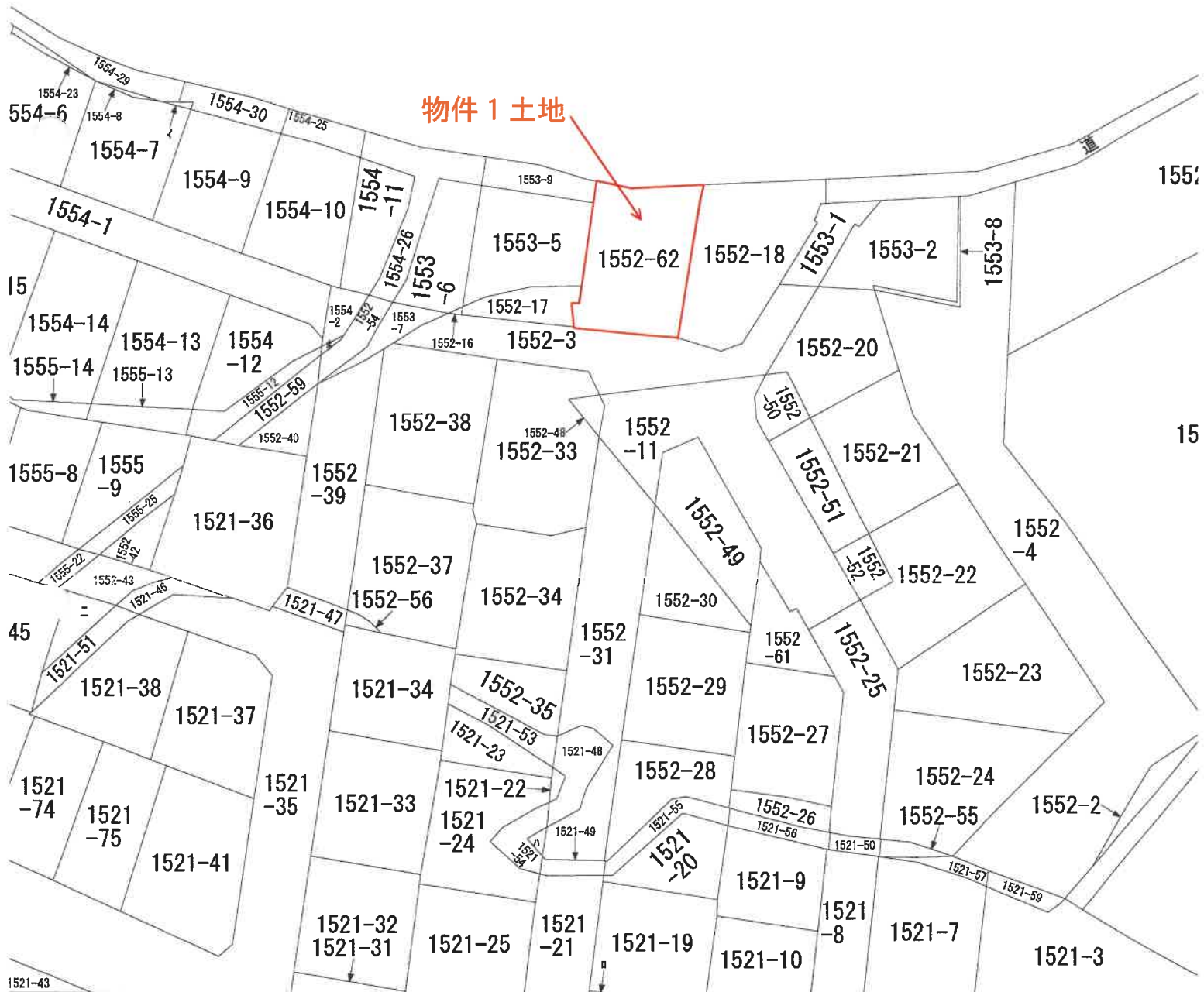
縮尺 1/600

1279

道



物件 1 土地



る図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
上大岡
上大岡

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月24日 横浜地方方法務局栄出張所

横浜地方法務局栄出張所

請求番号：8-2

土地の所在

座 標	リ ス ト	Y
点 名	X	
CS145 市立橋	311.541	254.532
KS2 市立橋	324.610	311.713
T1 154-145	300.000	300.000
T3 154-145	320.846	306.783
T4 154-145	302.446	280.801
T5 154-145	322.265	296.661

作者

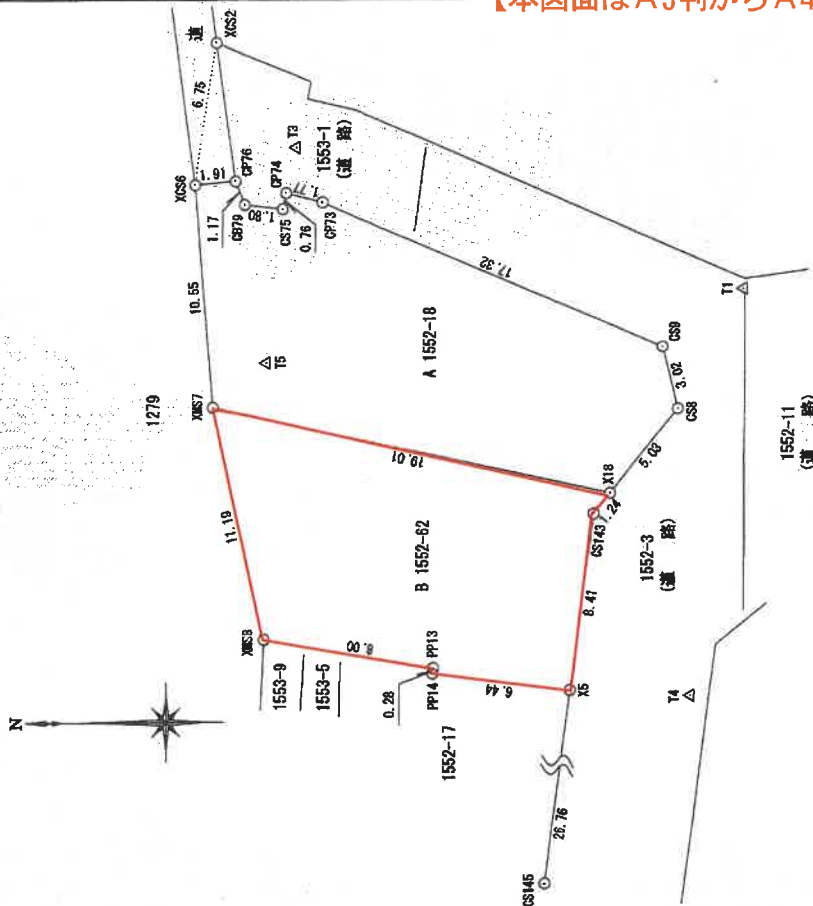
作成)

人中請

測地系	任意座標系
測量年月日	平成24年 9月17日

縮尺

250



建物図面・各階平面図（写）

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

登記年月日：平成25年5月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年12月24日 横浜地方方法務局提出場所

登記官

請求番号：8-3

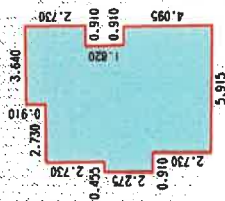
各階平面図 建物図面

家屋番号 1552番 62

建物の所在 横浜市港南区上大岡東三丁目1552番地62

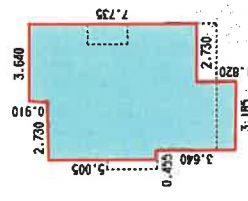
主たる建物
1 階

求 積 表	
0.910 × 4.095	= 3.726450
0.910 × 2.730	= 2.484300
2.730 × 8.645	= 23.600850
2.275 × 7.735	= 17.597125
0.455 × 5.005	= 2.277275
0.455 × 2.275	= 1.035125
合 計	50.721125
床面積	50.72 m ²



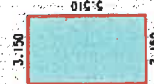
2 階

求 積 表	
2.730 × 7.735	= 21.116550
0.910 × 9.555	= 8.690500
2.275 × 8.645	= 19.667375
0.455 × 5.005	= 2.277275
合 計	51.756250
床面積	51.75 m ²

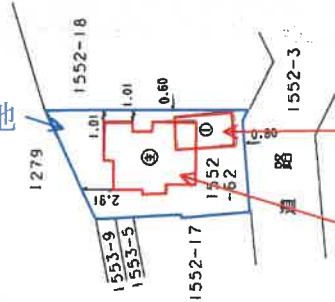
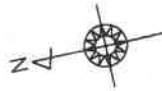


附属建物付号1

求 積 表	
3.150 × 5.510	= 17.355500
合 計	17.355500
床面積	17.35 m ²



物件1 土地



物件2 附属建物

物件2 建物

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

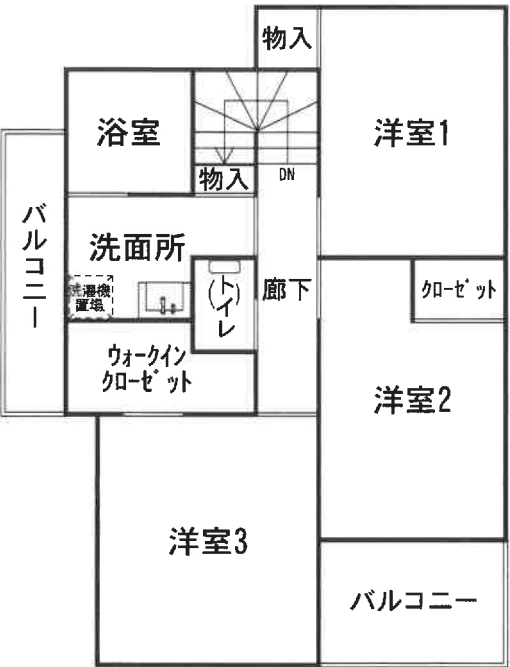
1/500

間取図

1 階



2 階



附属建物 符号 1



令和 8 年 (ケ) 第 1 8 号